



労働安全衛生法に基づく 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 酸素及び硫化水素の濃度の測定方法(実技) 講師募集 (令和8年度～)

講師要件：①大卒 理学・工学 1年以上の環境測定実務経験
①～③の
いずれか ②高卒 工学 5年以上の環境測定実務経験
③10年以上の環境測定実務経験

勤務地 千葉県経営者会館 (講習会場)

講習時間 9:00～16:30
※6時間程度 (講習の時間割による)

勤務回数 講師の方の都合を基に年間
を通じて1回～12回程度

報酬 ・ 報酬規程による

労働契約ではありません。
講習を委任する委託契約です。

千葉労働局長 登録教習機関
公益社団法人
千葉県労働基準協会連合会

〒260-0026
千葉県千葉市中央区千葉港4-3
千葉県経営者会館305

<https://www.chibaroukiren.com/>

講師要件の詳細はこちらからご確認ください

有機・鉛
特化物等



酸欠



ご応募 & お問い合わせ

■その他労働安全衛生法に基づく技能講習の学科講師についても募集中です
まずはお気軽にお電話ください。

TEL.043-241-2626 (担当:松崎)